



福岡県医発第 2834 号 (地)
令和 3 年 2 月 3 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

「オンライン資格確認」プレ運用に参加する医療機関・薬局の
公募開始について

令和 3 年 3 月より開始される「オンライン資格確認」につきましては、昨年より、顔認証付きカードリーダーの申込受付やシステムの導入に向けた補助金、追加補助、準備作業の手引き等につきまして、逐次、ご連絡申し上げているところであります。

今般、令和 3 年 3 月下旬の開始に先立つ 3 月上旬から、全国 500 施設程度の医療機関・薬局において、本格稼働前のテストという位置づけで「プレ運用」を実施すること、及びプレ運用に参加し、運用テストにご協力いただける医療機関・薬局の公募について、1 月 29 日より「医療機関向けポータルサイト」(以下、ポータルサイト) (<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>) にて開始した旨、日本医師会を通じて厚生労働省より通知がありました。

プレ運用では、基本的には本格運用と同じ環境下で、患者さんにもマイナンバーカードまたは健康保険証を使って受診していただくことが想定されており、プレ運用に参加される医療機関に対しては、厚生労働省より「可能な範囲での顔認証付きカードリーダーの優先手配」、「プレ運用医療機関・薬局専用のポスター配布」などのフォローが行われるとのことです。

また、プレ運用の参加条件として、「3 月上旬までにオンライン資格確認に関するシステム・ネットワーク等の環境が準備できている見込みであること」などが求められておりますので、詳細につきましては、別添の募集要項概要をご参照ください。

つきましては、公募〆切が 2 月 12 日 (金) と期間が短く誠に恐縮ですが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療情報システム担当理事 柳 大三郎
会長 島田昇二郎

(保 332) (情シ 51)
令和 3 年 2 月 1 日

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事
松本 吉郎
長島 公之
(公印省略)

「オンライン資格確認」プレ運用に参加する医療機関・薬局の
公募開始について（協力依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 3 年 3 月開始予定のオンライン資格確認に関して、厚生労働省保険局医療介護連携政策課長名、令和 3 年 1 月 29 日付（保連発 0129 第 2 号）にて、標記に関する情報提供及び周知方協力依頼がまいりました。

オンライン資格確認の本格運用は、令和 3 年 3 月下旬に開始される予定となっておりますが、それに先立つ 3 月上旬から、500 施設程度の医療機関・薬局において、本格稼働前のテストという位置づけで、「プレ運用」を実施することです。

プレ運用では、基本的には本格運用と同じ環境下で、患者さんにもマイナンバーカードまたは健康保険証を使って受診していただくことが想定されています。

厚生労働省は、1 月 29 日より、「医療機関向けポータルサイト」（以下、ポータルサイト）(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>) において、プレ運用に参加し、運用テストにご協力いただける医療機関・薬局の公募を開始しております。

プレ運用に参加される医療機関に対しては、厚生労働省から、「可能な範囲での顔認証付きカードリーダーの優先手配」、「プレ運用医療機関・薬局専用のポスター配布」などのフォローが行われるとのこと。詳細につきましては、別添資料の募集要項概要をご参照ください。

なお、参加条件として、「3 月上旬までにオンライン資格確認に関するシステム・ネットワーク等の環境が準備できている見込みであること」などが求められておりますので、基本的には、既にポータルサイトでの「アカウント登録」、「顔認証付きカードリーダー申込」までの手続きと、システム事業者（ベンダ）への発注を進めていただいている医療機関でないと、プレ運用へのスムーズな参加は難しいかと思われます。

つきましては、募集〆切が 2 月 12 日と期間が短く誠に恐縮ですが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、是非、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【添付資料】

- ・令和3年1月29日付日本医師会宛厚生労働省保険局医療介護連携政策課長名通知(保連発0129第2号)「「オンライン資格確認」プレ運用に参加する医療機関・薬局の公募開始に関する会員への周知について」(協力依頼)
 - ・【別添】厚生労働省プレスリリース「「オンライン資格確認」プレ運用に参加する医療機関・薬局を募集します」
-

【参 考】

◆オンライン資格確認等システム導入におけるシステム事業者の不適切対応事例を収集しています

オンライン資格確認を導入される医療機関は、事前に、既存の院内システムを導入したシステム事業者(ベンダー)と十分にご相談いただく必要がありますが、その際、不当に高額な見積もりが提示される事例があると聞いております。

つきましては、日本医師会として、システム事業者による高額見積もり等の不適切対応事例を収集して、その情報を随時厚生労働省に提供し、問題があるシステム事業者に対して働きかけを行ってもらうべく、日医ホームページ・メンバーズルーム内に「オンライン資格確認等システム導入に関するシステム事業者の不適切対応事例・受付フォーム」をご用意しております。

一般的には、余程カスタマイズされたレセコンや電子カルテを運用していない限りは、概ねカードリーダー1台の場合の上限事業額(病院210.1万円、診療所42.9万円)に近い金額の見積もりが提示されるケースが多いと思われます。

この金額を大きく上回るような、納得のいかない見積もりが提示された場合には、下記専用フォームから情報をお寄せいただきたく、お願い申し上げます。

【不適切対応事例受付フォーム(日医ホームページ・メンバーズルーム内)】

<http://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html>

保連発 0129 第 2 号
令和 3 年 1 月 29 日

公益社団法人日本医師会
公益社団法人日本歯科医師会
公益社団法人日本薬剤師会

} 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課長
(公 印 省 略)

「オンライン資格確認」プレ運用に参加する医療機関・薬局の
公募開始に関する会員への周知について（協力依頼）

日頃より、貴会におかれては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日々の新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

患者の直近の医療保険資格をオンラインで確認することを可能とする「オンライン資格確認」が本年3月からスタートすることに先立ち、オンライン資格確認の本格稼働前のテストという位置づけで、500施設程度を目安に3月上旬から「プレ運用」を開始します。

プレ運用では、3月下旬からの本格運用に向け、基本的には本格運用と同じ環境下で、患者の方にもマイナンバーカードまたは健康保険証を使って受診していただくことを予定しています。

本日、厚生労働省は、この「プレ運用」に参加し、運用テストにご協力いただける医療機関・薬局の公募を開始しました（<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>）（別添）。

「プレ運用」は、オンライン資格確認の本格運用を円滑に行うためにも非常に重要な取り組みです。「プレ運用」に参加いただける医療機関・薬局には、事前の運用テストなどお手数をおかけいたしますが、厚生労働省からもできる限りのフォローをさせていただくとともに、以下のようなメリットがあると考えております。募集〆切が2月12日と期間が短く恐縮ですが、「プレ運用」の開始について、貴会会員の皆様への周知にご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

記

- プレ運用に参加いただく医療機関・薬局のメリット
 - ・ データヘルス改革の基盤となるオンライン資格確認システムを本番運用前にスタートできるため、PR効果を期待できます。
 - ・ 可能な範囲で優先的に、お申込みいただいたメーカーの顔認証付きカードリーダーを手配いたします。

- ・ プレ運用医療機関・薬局専用のポスターを配布いたします。

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。
何卒、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

電話：03-3595-2174

E-mail: suisin@mhlw.go.jp

報道関係者 各位

令和3年1月 29 日

【照会先】

保険局 医療介護連携政策課

保険データ企画室

専門官 柏尾 康寿（内線 3174）

係長 太江 俊輔（内線 3134）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2174

「オンライン資格確認」プレ運用に参加する医療機関・薬局を募集します

患者が加入している医療保険資格をオンラインで確認でき、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにする「オンライン資格確認」が本年3月からスタートします。

これに先立ち、オンライン資格確認の本格稼働前のテストという位置づけで、500施設程度を目安に3月上旬から「プレ運用」を開始します。

プレ運用では、3月下旬からの本格運用に向け、基本的には本格運用と同じ環境下で、患者の方にもマイナンバーカード（あるいは健康保険証）を使って受診していただくことを予定しています。

厚生労働省は、オンライン資格確認のプレ運用に協力いただく医療機関・薬局を公募により募集します。公募の詳細について別紙をご確認のうえ、オンライン資格確認に係る「医療機関等向けポータルサイト」(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>)のマイページ内にある申込画面から申込みいただきますようお願いいたします。

【参考】

（今後のスケジュール）

令和3年	1月29日	プレ運用参加医療機関・薬局の公募開始
	2月12日	プレ運用参加医療機関・薬局の公募締切
	3月上旬	プレ運用開始
	（4日頃を予定）	
	3月下旬	オンライン資格確認スタート

オンライン資格確認プレ運用の募集要項概要

医療機関・薬局の
+ヒット!!!

- データヘルス改革の基盤となるオンライン資格確認システムを本番運用前にスタートできるため、PR効果を期待できます！
- プレ運用医療機関・薬局には、可能な範囲で優先的に、お申込みいただいたメーカーの顔認証付きカードリーダーを手配します！
- プレ運用医療機関・薬局専用のポスターを配布いたします！

参加条件

- 令和3年3月上旬までに（4日頃を予定）オンライン資格確認に関するシステム・ネットワーク等の環境が準備できている見込みであること（資格確認端末、顔認証付きカードリーダーの設置などを含む）。
 - ※顔認証付きカードリーダーについて、2月中に配送される医療機関・薬局には、すでに「決定通知書」をメールで連絡済みです。
 - ※その他の医療機関・薬局については、プレ運用に参加いただける場合、顔認証付きカードリーダーを配送できるように調整します。（メーカーによっては対応できない場合があります）
- 医療機関等運用テスト（※）を2月末までに実施いただけること。
 - ※運用テストとは、医療機関・薬局においてオンライン資格確認の運用開始する前に医療機関・薬局のシステム（レセプトコンピュータ、医事会計システム・電子カルテシステム等）と資格確認端末・顔認証付きカードリーダー等を接続した場合の動作確認、運用上の支障等の有無等を最終確認することを指します（具体的には、支払基金からシステム業者に示している「医療機関・薬局運用テスト計画書」に沿って、テストシナリオを実施していただきます）。
- 以下の事項を承諾いただけること。
 - ・ 令和3年3月4日（予定）のプレ運用開始に協力いただけること
 - ・ 厚生労働省HPに「プレ運用実施医療機関・薬局」として施設名を公表すること
 - ・ 3月4日以降、週次で実施予定の「プレ運用実施状況アンケート」に協力いただけること

申込方法

- オンライン資格確認に係る「医療機関等向けポータルサイト」（<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>）のマイページ内にある申込画面から申込みいただきますようお願いいたします。

その他

- 申込多数の場合は原則先着順とさせていただきます（500施設を目安にプレ運用を実施予定）。
- プレ運用の実施確定・落選に係らず、応募施設全てに選定結果の連絡を行います。

申込画面イメージ

- 「医療機関等向けポータルサイト」トップページからのアクセスイメージ



トップページへアクセス



プレ運用「申し込み」ボタンをクリック



- 1.「プレ運用参加申込」をクリック
- 2.申込画面にて必要事項を記入